

賃貸借解約通知書
(農協管理物件・大家様自主管理物件)

西暦	年	月	日	
----	---	---	---	--

標題の件につきまして、賃貸借契約の解約を申し入れいたします。

物件名		号室	
解約理由			
退去予定日	年 月 日 ()		
退去立会日	年 月 日 () 時		
フリガナ			
ご契約者名 (※法人契約は印)			
ご連絡先			
部署・御担当者			

【解約お手続き方法】 メールによるお手続きを推奨します。
メール ・ 事務所に持参 ・ FAX ・ 郵送
メールアドレス fudosan@jatendo.or.jp
TEL 023-654-4880 FAX 023-653-5356
営業日 午前8時30分～午後5時まで(第1・第3土曜日はお昼12時まで)
休業日 第2土曜・第4土曜・第5土曜・日曜・祝日
【送付先】
〒994-0034
山形県天童市本町二丁目4-27
天童市農業協同組合 JAてんどう不動産センター 行

様

天童市農業協同組合 JAてんどう不動産センター

TEL023(654)4880

賃貸契約終了にともなう、明渡し手続きについて

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、大変お世話になりまして誠に有難うございます。さて、この度ご退去のご連絡を頂きましたので、下記の通りご案内申し上げます。

物件名・部屋番号

契約終了予定日

立会い予定日時 立会日が決定しましたら、JAてんどう不動産センターまでご連絡をお願いいたします。
(※営業時間のご対応になります。)

次の内容で、ご準備ください

①家賃支払いについて	退去日の属する月の家賃は、通常通りご入金ください。 日割り精算となる場合、後ほど返金精算致します。
②手続きして頂くこと	退去日までに、電気、水道、ガス、電話などの料金精算、閉栓をお願いします。 電気:東北電力㈱コールセンター 0120-175-266 水道:天童市役所上下水道事業所 023-654-1111 ガス:ご契約の会社にご連絡してください。
③明渡し準備	転居に際しまして、残留物、お忘れ物のないようご注意ください。 物置内部、自転車置き場、共有部分もご確認ください。
④退去立会い日時	建物が空になった状態で行います。事前に立会い希望日時をお知らせください。 損害を生じた箇所がある場合、ご申告ください。
⑤ご返却頂くもの	カギ(玄関キー・物置)、取扱い説明書ファイル(お渡ししてる場合)をご準備ください。 スペアキーを作った場合は一緒にお渡しください。
⑥敷金の返金について	立会いの後に、精算明細書をお送り致します。 ルームクリーニング、修繕費用等はお客様負担となります。 (汚損・破損部の修繕内容によっては、敷金でまかなえない場合があります)
その他の手続き	各種住所変更、郵便物の転送、家財保険の解約などの手続きをしてください。 ご自身で室内引込みした、光ケーブルは契約先に依頼し撤去してください。

■同封の退去時申告書にご記入の上、立会日にご持参ください。

■ご注意事項

- ①お引越しの際に、次の備品を紛失するケースが多いのでご注意ください。(ご請求対象となります)
エアコン・照明のリモコン、浴室の風呂フタ、洗濯機排水口のエルボ、エアコンスリーブのキャップ等
- ②電球や蛍光灯が、外れた状態だったり点灯しない場合は、ご請求対象となります。
- ③ご入居時に、お渡ししたカギを紛失された場合は、シリンダー交換費用のご負担を頂きます。
- ④引越しの際に発生するごみの処理につきましては、適正な分別・搬出をお願いいたします。
- ⑤光コンセントを設置した場合は、元の状態に戻してください。

【退去時申告書】

転居先ご住所	
お名前	お電話番号

■お手数をお掛けしますが、以下の質問にお答え(記入)の上、退去立会い日にご持参ください

ご確認事項	○で囲んでください 異常ありの場合詳しくご記入ください
水道や給湯箇所で、水漏れはありませんか？	正常 ・ 異常あり
玄関ドアやサッシ、網戸は正常な状態にありますか？	正常 ・ 異常あり
電球、蛍光灯で点灯しない箇所がありますか？ (電球切れは、お客様負担となります)	正常 ・ 異常あり
ガス機器は正常に作動していますか？	正常 ・ 異常あり
換気扇やレンジフードは正常に作動していますか？	正常 ・ 異常あり
床や壁などにキズ・汚れを付けた場所がありますか？	な い ・ あ る
壁紙に、穴や落書き、カビの発生した箇所がありますか？	な い ・ あ る
付帯しているエアコンは正常に作動していますか？	正常 ・ 異常あり ・ エアコンなし
ご自身でエアコンを設置、取り外しをした箇所がありますか？	な い ・ あ る
ネット配線(光ケーブル)は利用されましたか？	な い ・ あ る(既存 ・ 新規で)
室内建具で、建付けの悪い箇所がありますか？	正常 ・ 異常あり
その他お気づきの点がありましたらご記入下さい。	

■現状回復について

物件明け渡しの際には、①専用部分のクリーニング、②畳表の張替え、襖・障子の張替え、③破損、汚損、故障その他損害(通常使用によって生じた損耗を除く)についてご精算の対象となります。
一例としてタバコのヤニ汚れ、落書き、ねじ穴傷、電気焼け、カビ等による室内壁クロス及び天井クロスの張替補修費用、点灯しない電球・蛍光灯の交換費用などがあります。

お預りの敷金および、前払い家賃の返還金がある場合、上記費用との差額を精算させていただきます。